

令和4年度  
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市大津地域包括支援センター

## 1. 事業の内容

|        |   |
|--------|---|
| 事業の指定  | 地域包括支援センター  |
| 事業の名称  | 姫路市大津地域包括支援センター   |
| 指定番号   | 2804000368  |
| 施設の所在地 | 〒671-1146<br>姫路市大津区大津町一丁目 31-111<br>TEL 079-236-3170 / FAX 079-236-3180 |
| 事業開始   | 平成25年4月1日   |
| 管理者    | 管理者 齋藤美佐  |
| 事業実施地域 | 大津・南大津・大津茂小学校区  |
| 営業日    | 月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は定休日）<br>（営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）          |
| 営業時間   | 8:35～17:20<br>（営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）                              |

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

|        |   |
|--------|---|
| 目 標    | <b>新型コロナウイルスなど感染症の流行や自然災害などの緊急時に<br/>対応が滞らないように事業運営体制を整え、安定した支援を図る。</b>   |
| 理 由    | 地域包括支援センターの役割や機能の説明を地域住民や関係者に9年間にわたり行ってきたことで、地域住民には役割や対応内容が浸透していたが、コロナ禍により生活様式が一変したことに加え、国内で自然災害が頻発していることを踏まえ、緊急時の対応手順やマニュアルなどを整え、支援の継続を図りたいため。<br>また、災害ごとにパターンを想定し、パターンにあわせた対応を考え、シミュレーションのもとに意識統一を図りたいため。   |
| 具体的対応策 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務継続計画（BCP）について担当職員間で話し合い、理解度を確認する。</li> <li>2. 姫路市ハザードマップを参考に担当地域の災害想定状況を把握し、災害時の対応を協議、検討する。</li> <li>3. 事業継続が困難な要因を担当職員間で話し合い、課題を抽出する。</li> <li>4. 課題解決対応策を考え、実現可能なものから整備するなど環境を整えるとともに意識統一と周知徹底を図る。</li> </ol> |

### 3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うために次の人員を配置する。

| 職 種          | 常 勤 | 非常勤 |    | フルパート |     | パート |     | 合 計 |     |
|--------------|-----|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
|              |     | 人数  | 換算 | 人数    | 換算  | 人数  | 換算  | 人数  | 換算  |
| 管理者（社会福祉士兼務） | 1   |     |    |       |     |     |     | 1   | 1.0 |
| 保 健 師 等      | 1   |     |    |       |     |     |     | 1   | 1.0 |
| 社 会 福 祉 士    | 1   |     |    |       |     |     |     | 2   | 2.0 |
| 主任介護支援専門員    | 1   |     |    |       |     |     |     |     |     |
| 認知症担当従事者     | 0   |     |    | 1     | 1.0 |     |     | 1   | 1.0 |
| 介護予防支援従事者    | 0   |     |    | 3     | 2.5 | 1   | 0.4 | 4   | 2.9 |
|              | 4   |     |    | 4     | 3.5 | 1   | 0.4 | 9   | 7.9 |

### 4. サービスの種類

地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的として次のサービスを実施する。

| 種 類               | 内 容  |
|-------------------|--|
| 介護予防ケアマネジメント業務    | 介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント              |
| 総合相談支援業務          | 地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催                |
| 権利擁護業務            | 日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助 |
| 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | 支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催          |

## 5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

| 月  | 研 修 名                     | 対 象 | 研修担当        |
|----|---------------------------|-----|-------------|
| 4月 | 倫理及び法令遵守、<br>個人情報研修に関する研修 | 全職員 | 理事長・事務長・管理者 |
| 7月 | 地域包括業務研修                  | 全職員 | 地域包括支援センター  |
| 1月 | 地域包括業務研修                  | 全職員 | 地域包括支援センター  |

※大津みやび野デイサービスセンターの施設内研修に参加する。

## 6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

| 対 象  | 研 修 内 容                          | 研 修 名   |
|------|----------------------------------|---------|
| 法人全体 | ・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について | 感染症対策研修 |
| 法人全体 | ・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について          | 災害対策研修  |
| 法人全体 | ・人権意識、倫理観について                    | 人権擁護研修  |
| 法人全体 | ・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて      | 接遇研修    |